

遭難記念碑

大正十五年五月二十四日の十勝岳の爆発に伴い発生した大泥流は、北海道空知郡上富良野町・美瑛町の開拓以来三十年間苦労して築き上げた良圃美田を泥土の海と化し、百四十四名の尊い人命を奪った。復興か放棄かをめぐって罹災民は大いに動揺したが、当時の吉田貞次郎村長は「三十年の粒々辛苦の結晶たるこの土地を一朝にして見捨てることは断じてできない。たとえ石にかじりついても必ず復興してみせる」と信念を持って激励した。

この熱意が関係当局を動かし、万難を擧げて復興の計画はその緒についた。罹災者一同及び関係機関はこの大災害を永遠に刻し、復興に対する村民の力を表すべく、泥流により流れてきた転石を台石に、自然石を鏡石として「遭難記念碑」を建立した。



碑 文

記念碑

大正十五年五月二十四日十勝岳俄然爆發シ山腹ヲ決瀆シ森林ヲ壊倒シ泥流犯濫溢シテ百餘人ノ命ヲ喪失シ巨萬ノ財物ヲ滅盡セルハ實ニ不慮ノ天災ニシテ未聞ノ慘禍ナリ、皇上軒念ヲ勞シ給ヒ特ニ救恤金ヲ賜フ官民亦一致協力艱苦ヲ冒シシテ救援ニ努メ又ニ罹災救濟會ヲ起シ無告ニ泣ク者ヲ無カラシメ政府地方亦巨費ヲ投シテ復興其緒ニ就キ人心初メテ安シ生業漸ヲ追テ蔓ニ復セントス抑人事ノ禍福豫測シ難シト雖有爲ノ身ヲ以テ不慮ノ災禍ニ弊ル、ハ人生不幸ノ極ト謂フヘシ遭難者ハ皆是レ忠良ノ國民ニシテ前途ノ志望ヲ齋ラシテ一朝不歸ノ客と爲ル痛恨何ゾ極マラン村民乃チ相謀ツテ追弔ノ典ヲ行ヒ以テ英靈ヲ祭ル今又碑ヲ建テ是ヲ石ニ勒シテ後昆ニ傳フ語ニ曰ク終ヲ慎ミ遠ヲ追ヘバ民德厚キニ歸スト村民ノ此舉蓋天命ヲ畏レ人事ヲ盡ス者ト謂フヘキナリ

大正十五年十二月十五日

北海道廳内務部長 正五位勲四等 百 濟 文 輔 撰
「記念碑」の題字は災害当時の中川健蔵・北海道庁長官が揮毫

「記念碑文」は百濟文輔・北海道庁内務部長に依嘱



▶ 交通案内

◎JR富良野線上富良野駅下車 駅から道道吹上上富良野線交差点から道道美沢上富良野線を2km 車で駅から約5分

► 所在地

北海道空知郡上富良野町西2線北31号中沢牧場地先

▶ 水系名及び溪流名

石狩川水系富良野川

問い合わせ先

北海道土木部砂防災害課 電話011-231-4111



大正大爆発丸谷温泉遭難者慰靈碑

大正十五年五月二十四日の十勝岳の大爆発は山の姿をまったく変えるほど大規模なもので、周辺は徹底的に自然の暴威にさらされた。爆発にともなう火山灰、溶石、泥流による被害は、上富良野、美瑛を含むると死者百四十四名、負傷者百九名を数える大災害となつた。

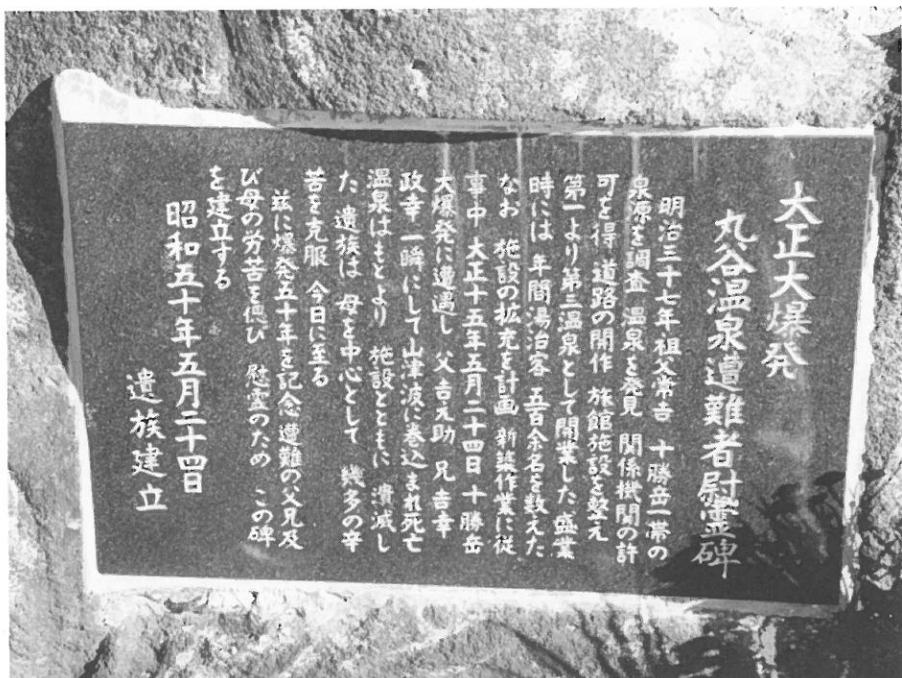
十勝岳山麓温泉の先駆者として苦心惨憺の結果、温泉を切り開いた丸谷温泉は、施設、住人ともに溶石と泥流の下に埋没する悲運に遭遇した。そこで、丸谷温泉の遺族は爆発五十年を記念し、昭和五十一年五月二十四日、望岳台に慰靈碑を建立したものである。



大正大爆発 丸谷温泉遭難者慰靈碑

明治三十七年祖父常吉、十勝岳一帯の泉源を調査温泉を発見、関係機関の許可を得道路の開作。旅館施設を整え第一より第三温泉として開業した。盛業時には、年間湯治客五百余名を数えた。なお、施設の拡充を計画。新築作業に従事中、大正十五年五月二十四日十勝岳大爆発に遭遇し、父吉之助、兄吉幸、政幸、一瞬にして山津波に巻込まれ死亡。温泉はもとより施設とともに潰滅した。遭難者は母を中心として、幾多の辛苦を克服今日に至る。

茲に爆発五十年を記念、遭難の父兄及び母の労苦を偲び、慰靈のためこの碑を建立する。



大正15年5月24日の大噴火



▶ 交通案内

◎JR富良野線美瑛駅下車 道北バス白金温泉行き白金温泉下車
徒歩1時間 白金温泉より車で約5分

▶ 所在地

北海道上川郡美瑛町白金望岳台

▶ 水系名及び溪流名

石狩川水系イヌイ沢

▶ 問い合わせ先

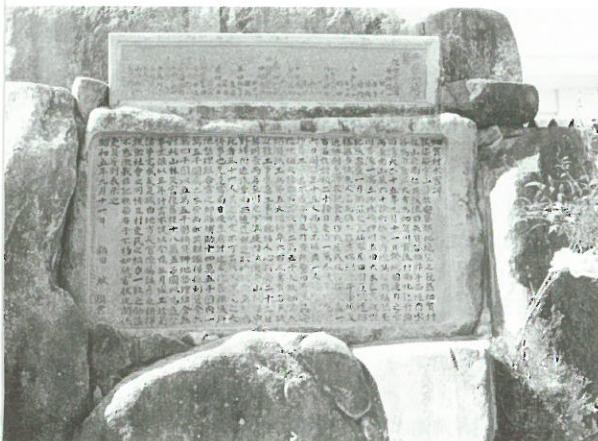
北海道開発局 旭川開発建設部治水課 電話0166-24-2131

畠賀村水害碑

大正十五年九月十一日、広島県安芸郡畠賀村は大きな水害に見舞われた。この地は中小河川が多く、この災害時には矢賀谷川、横井手川、植垣内川、水谷川、為角川などから土石流が発生し村を襲った。これらの土石流が二級河川瀬野川水系瀬野川を貫流し、死者三十六名、流失家屋四十三戸の被害を出している。この災害を後世まで記憶し、被災者の冥福を祈ることとも、災害が再び発生することのないことを祈念して、昭

和五年九月、

畠賀村によつてこの石碑が建立された。



烟賀村水害碑
吳婆娑字山聳於安藝郡北境望之巍然烟賀村在山之南位其溪流曰矢賀谷橫井手西垣內水谷為角集成大者為烟賀川貫流村南北注於海田灣大正十五年九月十一日拂曉因連日之豪雨東南山麓六十餘町俄然崩壞其勢頗猛烈至川奔流一鴻土沙堆積埋川流田大木巨岩散墜肥沃忽變一目渺茫之荒磧家屋田園道路提防橋梁多流失人畜死傷亦夥其慘禍絕於筆紙矣近鄉聞急贈衣餽食或作假屋或收容難災者一百名於村校二十餘日更流一萬人搜索流死體六日間得三十五人而遂不得其一人可憐應援復舊工事者不啻郡內及於賀茂豊田鹿島吳安佐佐伯之諸郡市其數實一萬五千人殊如第五師團派工兵第五大隊將卒六百人當岩石暴破之難工事應急工事漸就緒人心稍安二十三日黎明豪雨再至川之下流提防決潰會山陽線中野驛附近汽車向西進逢軌道破壞轉覆車體為死者三十六人其悲酸实不可名狀蓋見之大慘事也先是當局日夜焦慮計速成復舊組織耕地地整理組合當之仰縣補助十四萬五千圓內一萬五千圓屬土木費而如其賈源借低利資金六萬四千圓以五萬五千圓轉貸耕地地整理組合縣對此山林災害復舊拔十八萬五千圓以為直營事業限以三年計畫不誤以今茲三月竣工於是諸事完成矣是職由地方長官僚屬諸彥之指揮援助社會之同情及村民之協力一致之効誰不感激哉茲記梗概存于不朽如被害狀況關係吏員等別表示之

詞文

稻田
編
撰書

呉婆安宇山は、安芸郡の北境の里に、それ巍然として聳え、畠賀村は山の南位に在り。其の溪流は、矢賀谷、横井手、西垣内、水谷、角角と曰い、集りて大となる者は、畠賀川と爲す。村の南北を貫流し、海田湾に注ぐ。

大正十五年九月十一日拂曉、連日の豪雨に因り、東南の山麓六十餘町、俄然として崩壊す。其の勢
川に至る。奔流、一瀉すれば、土砂堆積して、川を埋め、田を流し、大木、巨石散墜す。肥沃、忽ち變じて、一日渺茫の荒磧
なり。家屋、田畠、道路、堤防、橋梁多くは流失し、人畜の死傷も亦夥々。其の慘禍は筆紙を絶するなり。

近郷急を聞きて衣を贈り食を餉り、或ひは假屋を作り、或ひは罹難者一百名を村役に二十餘日収容す。更に一万人が派遣され流死体を搜索すること六日間、三十五人を得るも、遂に其の一人を得ず、憾すべし。復旧工事を応援する者は、啻に郡内のみならず、賀茂、豊田、広島、呉、安佐、佐伯の諸郡・市に及ぶ。其の數實に二万五千人。殊に第五師團の如きは工

兵第五大隊將卒六百人を派し、岩石暴破の難工事に當たりたり。应急工事に漸く就き、緒で人心稍々安らかなり。
二十三日黎明、豪雨再び至り、川の下流の堤防決壊し、山陽線中野駅附近に會す。西に向かひ進む汽車は、軌道破壊に逢ひ、車体は転覆し、死着三十六人を為す。其の悲酸、實に名状すべからず。蓋し寧見の大惨事なり。先づ是れ當局は、日夜焦慮して計り、速かに復旧を成す。組織耕地整理組合はそれに當り、県に補助十四万五千円を仰ぐ。内一万五千円は土木費に屬して、其の財源の如きは、低利資金六万四千円を借りり、以て五万五千円を耕地整理組合に転貸す。県此れに対し山林災害復旧は十八万五千円を拔ひ、以て直営事業と為す。三年を以て限り、計画誤たず。以て今茲に三月竣工し、是に於ひて諸事完成するなり。是の職は、地方長官の僚属（部下）諸彦（優秀な人材）の指揮援助、社会の同情、及び村吏民の協力一致の効に由る。誰か感激せざるや。茲に梗概を記し、不朽を存たん。被害状況、関係吏員等の如きは別表に之を示す。

昭和五年九月十一日



▶ 交通案内

◎JR山陽

▶ 所在地

広島県安芸郡海田町

▶ 水系名及び漢字

瀬野川水系畠貫川



四ツ目川上流砂防記念碑

昭和七年八月二十六日、岐阜県中津川市(当時は中津町)の中津川支川四ツ目川において、集中豪雨に伴い土石流が発生した。

この土石流は市の中心部を襲い、死傷者二十六名、流出家屋六十三戸、家屋全半壊二四五戸の大災害をもたらした。

このため、昭和七年度より総工費十万五百九十六円を投じ、四ツ目川上流の山腹工、護岸工、水路張石工、また堰堤の工事などが行われた。

四ツ目川上流砂防記念碑は昭和十二年二月一日、町の発展を助け、地方産業に資するものが大きいとして、中津町(現在の中津川市)が砂防事業による工事の完成を記念して設置したものである。



碑文

表面

四ツ目川上流砂防記念碑
宗泉十九世八十老衲謹書

裏面

四ツ目川上流砂防工事

昭和七年度 堤防三ヶ所
護岸工一ヶ所

同八年度 全七ヶ所
護岸工二ヶ所

同九年度 全四ヶ所
同十一年度 全二ヶ所

工費金十万五百九十六円
内務技師
岐阜縣土木課長
岐阜縣土木技師
岐阜縣會議長
岐阜縣土木技手
中津町長
昭和十二年二月建立
大転石
工事関係者官
赤木 正雄殿
櫻井 哲三殿
草川清康殿
山中興助殿
間孔太郎殿
發起人筆
十九、二十区

山腹工一ヶ所
護岸工一ヶ所
水路張石工一ヶ所

山腹工一ヶ所
護岸工一ヶ所
水路張石工一ヶ所

山腹工一ヶ所
護岸工一ヶ所
水路張石工一ヶ所



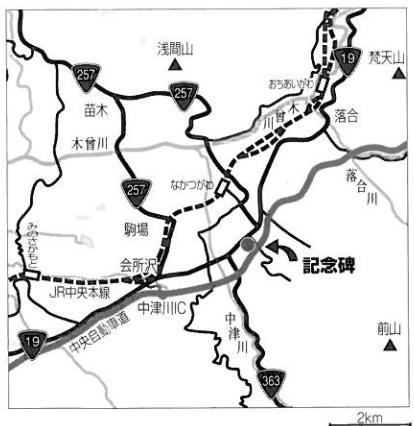
大転石



中津川駅被災状況



中津町被災状況



▶ 交通案内

◎JR中央線中津川駅下車 北恵那バス西回りまたは東回り松恵線
三管橋バス停下車徒歩1分 中津川駅より徒歩約30分

◎国道19号線実戸進入路(四ツ目川沿い)より100m

▶ 所在地

岐阜県中津川市実戸地先

▶ 水系名及び溪流名

木曾川水系中津川支川四ツ目川

▶問い合わせ先

建設省多治見工事事務所 砂防調査課

電話0572-25-8024





42 石川県

◎建立者／手取川大洪水遭難者供養塔再建委員会
◎建立年／昭和五十七年七月十一日

手取川大洪水 水難者供養塔

昭和九年七月十日からの活発な梅雨前線の活動による集中豪雨と融雪出水により、上流別当谷で山津波が発生するなど、多くの谷から手取川本川に膨大な量の土砂が流出した。これによって下流域では河床が上昇したため、十一日には未曾有の大水害となつた。被害は死者、行方不明者百十余名にものぼつた。

このため、遭難者の靈を供養するとともに治山治水の事業を推し進め、再び災害が起きないよう祈願して石川郡白峰村に供養塔が建てられたが、半世紀を経て損傷が著しくなつた。そこで大洪水五十周年と白山の国立公園指定二十周年を迎えるにあたり、昭和五十七年七月一日、手取川流域住民の安全と幸福を祈るため、篤志を募つて碑を再現したものである。

碑文

手取川大洪水水難供養塔

この供養塔は、昭和九年（一九三四）

七月十一日手取川大洪水の際、手取川

流域で死傷者行方不明併せて百十余

名の方々が遭難されたその供養塔であ

る。昭和九年の手取川大洪水ののち

この地に建てられた遭難者の供養塔

（永井柳太郎氏揮毫）は半世紀を経て

損傷が著しくなった。大洪水五十周年

白山の国立公園指定二十周年を迎える

に当たり、遭難者の靈を慰め大洪水以

來營々として進められている治山治水

事業に感謝し、今日ここに生きる手取

川流域住民の安全と幸福を祈るために

篤志を募り再現されたものである。

昭和五十七年七月十一日

手取川大洪水遭難者供養塔再

建委員会

（揮毫者 永井柳太郎氏）



▶ 交通案内

◎JR北陸線金沢駅から別当出合行きバス 市瀬バス停下車 徒歩3分

◎国道8号乾東交差点から国道157号の白峰交差点まで33km

交差点より主要地方道白山公園線を13km 車で約2時間

▶ 所在地

石川県石川郡白峰村市瀬地先

▶ 水系名及び渓流名

手取川水系牛首川

▶ 問い合わせ先

建設省金沢工事事務所 調査第一課 電話0762-41-2115



◎建立者／天田郡雲原村(現在の福知山市雲原)
◎建立年／昭和二十七年九月七日

砂防記念碑



京都府雲原村(現・福知山市雲原)は渓谷のなかにあり、古来たび重なる災害をこうむつてきたが、ここに昭和九年九月二十一日に関西を襲った室戸台風は当地に甚大な被害を与えた。三岳山で八カ所、雲原川および支川の全川が氾濫、田園を疊土と化したのである。当時の村長・西原亀三氏は内務省土木局にはかり、赤木正雄技師の現地視察を受け、災害防止には砂防施設が最も必要と知る。が、当時の砂防予算では如何ともし難く、彼は政界各方面を奔走、時の大蔵大臣・高橋是清に懇請して第三予備金の支出を仰ぎ、復旧工事を行った。昭和十年八月起工。二十年の歳月と総工費一億六千万円を投じ、遂に完成。石碑は、本事業の業績をたたえ昭和二十七年に建立されたものである。

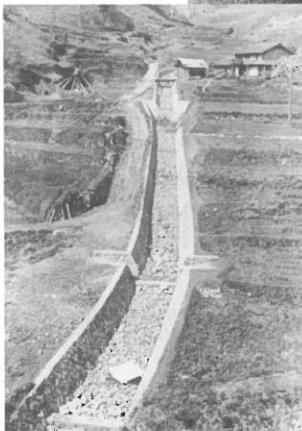
碑文

砂防記念碑

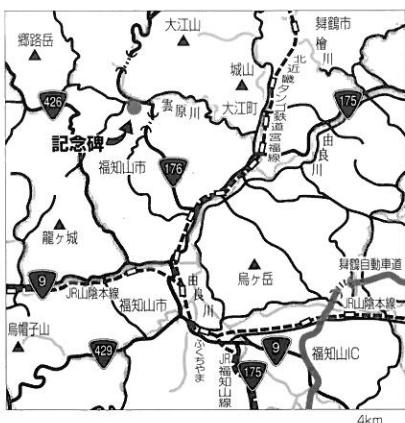
我雲原村は山岳囲繞之渓谷にして古来水禍を蒙ること再三に止まらず昭和九年九月二十一日颶風復ひ関西を襲うや山を崩し谷を埋め橋梁を墜し田園を礫土と化す慘害の甚大なる未だ會て有らざるなり村民集い來り余に嘱するに復旧を以て才余土木法規に基き原形復旧の原則たる土木當局の設計施設を熟視し密に謂へらく是れ災害を反覆禍災を加重して國蠹に過きざる所以なり是に於て土木局長広瀬久忠君に是正を要請し内務技師赤木正雄君実地を検踏し瓶該治水の要諦は水源地帯の砂防の施設の先決に存するを識得せり而も巨億を要するを如何にせん是に於て畏友砂田重政君と与に疑議し第二予備金活用の計を案し大藏大臣高橋是清翁に面謁して実情を披瀝し以て匡救を訴う翁慨然として快諾し且曰く頻々たる地方長官更迭の弊又此に致れるかと輒ち令を發し金壱百三拾万円を京都兵庫岡山鳥取島根の五府県に支出せしめらる凝れ是を以て本村砂防施設を創起するを得たり實に全國該事業の濫觴なり本村之に依て更に非能率的農村稼業を革新し合理的機構の農村組織を企図し農地の交換農家移転を断行し遂て農地改良事業遂行の途上にあり顧みれば昭和十年八月起工より歲を閱すること二十年所要総工費金一億六千萬円なり而て此間終始一貫なる赤木技師の監督熱誠なる府當局長嶺技師の努力と至純なる村民の協力は克く此大業を完遂せり之偏に高橋翁一諾の余沢にして國本培養の基をなす余當世者の偉徳を追想して感慨に堪えず爲に本村治水の業績を彫刻して後昆に貼するものなり

天田郡雲原村長 西原 龜三
昭和二十七年九月七日

施工後



施工前



▶ 交通案内

- ◎JR山陰本線福知山駅下車 丹海バス天橋立ケーブル下行き雲原バス停下車すぐ
- ◎福知山市の国道176号沿い 国道175号との分岐点から宮津方面へ11km

▶ 所在地

京都府福知山市雲原地先(国道176号雲原1号橋付近)

▶ 水系名及び溪流名

由良川水系雲原川

▶問い合わせ先

京都府砂防課 電話075-414-5314

砂防堰堤築造記念碑

愛媛県のほぼ中央を流れる重信川は、上流の荒廃地からの土砂流出により下流部における河床が上昇し、河川の流下断面が減少することによる氾濫を昔から繰り返してきた。そのため江戸時代には度重なる災害に耐えきれず、先祖伝來の土地を捨て、安住の地を求めてひとつの村全体が集団移転したといわれている。

悲願であった。

昭和時代に入つてからも、災害は度々発生しており、地元住民にとって砂防事業の着手はこうしたなかで昭和十年に完成した砂防堰堤建設工事は、度重なる災害に対する本格的対策の幕開けであるとして、この工事の完成を記念して昭和十年五月二十日に石碑を建立したものである。



重信川砂防堰堤竣工シ本日茲ニ落成ノ式典ヲ挙行セラルニ当リマシテ工事報告ヲナスコトヲ得マシタコトハ潤之光榮トスルトコデアリマス抑々重信川ハ其ノ水源地ノ荒廃ニヨリマシテ出水ノ度ニ被害力夥シク之ガ改修ハ久シク希望セラレル處デアリマシタガ降雨毎ニ流下スル土砂ノ為ニ河床ガ著シク高メラコレガ改修ハ多大困難ヲ伴ヒマスノデ大正八年以來專ラ荒廃地ノ復旧ニ努メ山腹及溪流工事ヲ施工シツ徐々計画ヲ進メテ時期ノ到来ヲ待ツテ居リマシタ處昭和七年時局匡扶事業ノ起興ニ伴ヒ本川ニモ国庫ノ助成ヲ得ルコトニナリマシタノデ重信川改修工事ノ前提トシテ温泉郡北吉井村大字山之内字除ニ一大砂防堰堤ヲ築造スルコトニ決シ昭和七年十月十一日工ヲ起シ本年三月三十一日功ヲ竣ヘタノデアリマス日ヲ閱スルコト九百一日財ヲ投ズルコト二十万一千六百八十二圓ニ達シマシタ主堰堤長百十五米水通部直高十二米此ノ立積八千三百六十九立米副堰堤長九十二米水通部直高七米此ノ立積一千九百六十三米水叩長三十米幅七十五米五十纏護岸長百九米五十纏付替道路幅四米六十纏長九百米床堤及排水路掘削土砂ハ實ニ六万九千九百九十九十立米デアリマス工事ハ県直営ニ依リ当初ハ中川砂防工営所ノ管轄トナツテ居リマシタガ工事ノ重大性ニ鑑ミ完全ヲ期シマス為ニ昭和七年十二月三日新ニ重信川砂防工営所ヲ設置シテ專心其ノ街ニ当ルコトトナリマシタ昭和八年一月ヨリ同年三月迄ハ晝夜兼行主堰堤長九十米高七米五十纏ノ島産間知石ヲ施シマシタ此ノ個数一万七千八百八十四個使用セメント數三万七千四百四十袋野面石ハ高一米除ク全部護岸二十米及付替道路四百二十米昭和九年度ニ主堰堤副堰堤ノ残工事及付替道路四百八十米ヲ施工シニケ年継続全工事ヲ竣工シタ譯アリマス形式ハ直線型重力堰堤デアリマシテ主要材料ハ栗石交り混凝土デアリマス磨滅ヲ防グ為ニ表面ニ控四十五纏乃至六十纏ノ島産間知石ヲ施シマシタ此ノ個数一万七千八百八十四個使用セメント數三万七千四百四十袋野面石ノ採集數十五万五千個デアリマス工事ノ施工ニハ細心ノ注意ト不斷ノ努力トヲ拂ヒマシタ混凝土ノ混合六四台ノミキサーラ使用シテ精緻堅牢ヲ旨トシ副堰堤基礎ハ深ク岩盤マテ掘リ下ゲテ万全ヲ期シタ如キハ其ノ一例デアリマス使用人夫延十四万七千二百五十六人ニ就労者ハ北吉井南吉井川上拝志三内ノ五村ニ亘リ一日ノ就労者一千人ニ及ンダ日ガアリマス此ノ労力費十一万八千五百六十圓ニアリマシテ農村振興所期ノ目的ヲ充分達シタルコトト思ヒマス又北吉井南吉井川上各村ノ青年團及女子青年團諸氏ハ砂利ノ採集土砂ノ掘削等ノ労役ニ從事シ共ノ得タル賃金ハ満國出兵將士ノ慰問金トシテ醸シ或ハ青年会館ノ建設資金ニ或ハ武道用具購入資金ニ充當セラレタ等ノ行為ハ匡杖美談トシテ新聞紙ニ報ゼラレ本省監察官ニ報告シタコロデアリマス本堰堤ハ我國ニ於キマシテモ稀ニ見ル大砂防堰堤デアリマシテ翠綠ノ間ニ横ソテ清流ヲ呑吐スル有様ハ真ニ千古ノ偉觀ト言ハネバナリマセヌ此ノ完成ニ依リマシテ上流ノ被害ヲ防ギ併セテ重信川治水工事ノ根本計画ヲ樹立スルコトガ出来ルト信ズルノデアリマス以上ハ僅ニ概要ヲ報告シタノミデアリマス此ノ大事業カニ六年ハケ月間ニ支障ナク完成ヲ告ゲマシタコトヲ衷心ヨリ祝福スルト共ニ本工事施工ニ当リ地元及村当局並ニ有志各位ノ絶大ナル御援助ト工事担当職員各位ノ精励ニ対シマシテ深甚ノ謝意ヲ表スル次第デアリマス

昭和十年五月二十五日



▶交通案内

○伊予鉄横河原線「よこがわら」駅下車 県道寺尾重信線を重信川上流に向かって車で10分

○国道11号バイパス横河原橋手前交差点より車で約8分

▶所在地

愛媛県温泉郡重信町除

▶水系名及び渓流名

重信川水系重信川

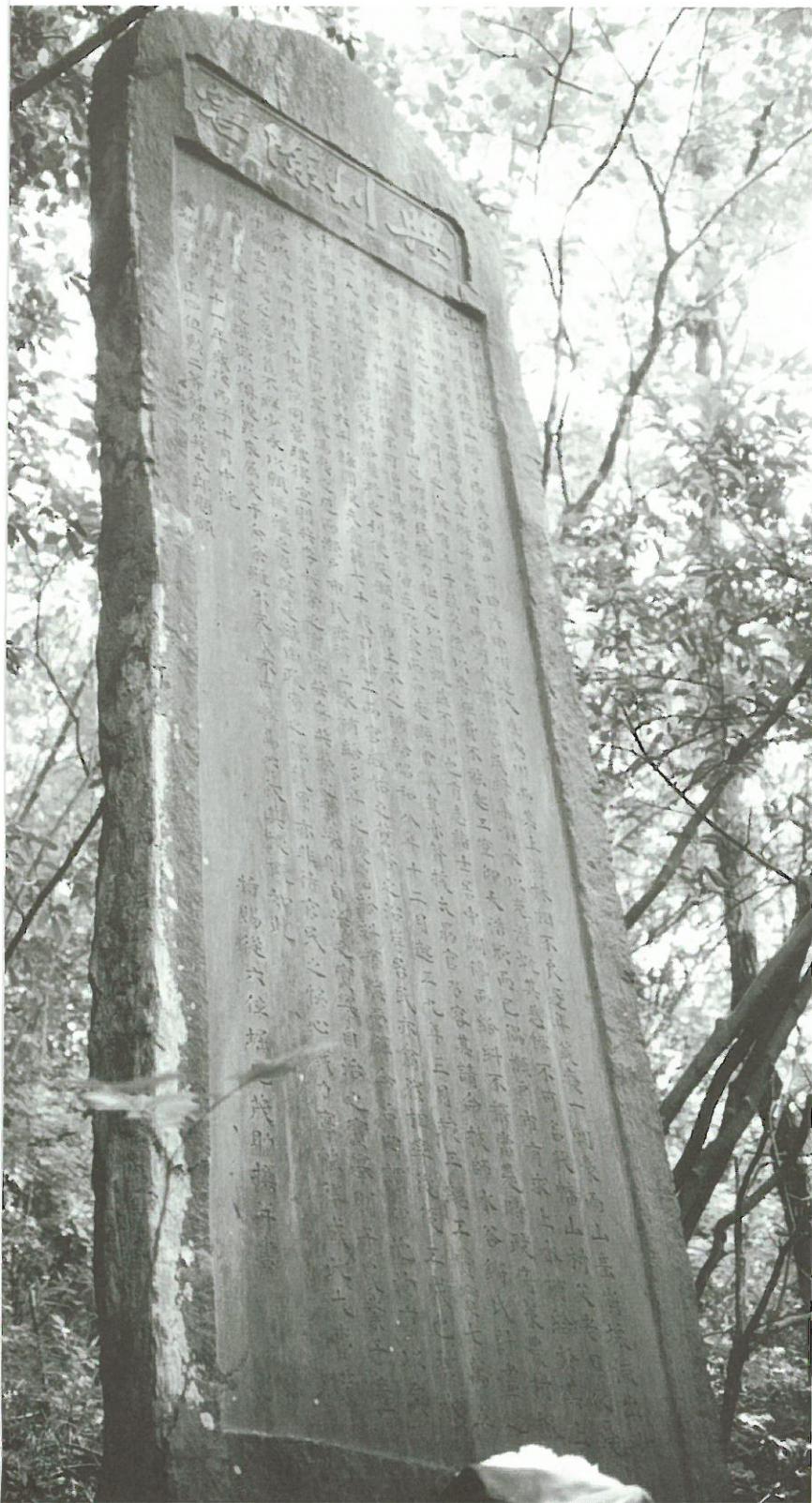
▶問い合わせ先

愛媛県砂防課 電話0899-41-2111



興利除害碑 (山口調節池碑)

愛知県瀬戸市、山口川の上流は荒廃が著しく、大雨が降ると土砂流出が起り、田畠を埋めて甚大な被害を生じていた。また、いったん旱魃になれば、数日で川は干上がり、住民はわずかな水を集めて作物に注ぐというありさまだったのである。そのため当地の住民は農業用水池の造成と治水工事を長く望んできた。
念願が叶つて昭和七年(一九三二年)から九年にかけて行われた山口川砂防堰堤工事は、政府の農村振興政策の一環でもあった。下流域の土砂災害防止と、洪水調整に加えて、瀬戸市の灌漑用水の水源の確保を目的としたのである。
石碑は昭和十一年(一九三六年)に堰堤工事の完成を記念して建立。「興利除害」の文字が刻まれている。



山口川調節池碑

興利除害(利益を盛んにし害を除く)碑要約

山口川は猿投山を水源とし、西方で瀬戸川と合流して矢田川となり、庄内川に流れ込む。

その上流は荒廃した森林であるために、一旦豪雨となれば山が崩れ土砂が流出し、田畠を埋めて甚大な被害が生じた。また旱魃もひどく、川の水が尽ると住民はわずかな地下水を集めて作物にそぞりありさま、その悲惨さは表現しようもない。そこで幡山村の人々はいつも農業用水池造成と河川の改修を望んでいたが、莫大な費用を必要とするため、工事をはじめるには至らなかつた。たまたま瀬戸市が上水道の水源を山口川上流に求めようとした時、下流の幡山・旭・猪高・守山の町村は灌漑に不利益があるのでこれを拒否、調停の結果政府の農村振興政策の一環とすべく、町村議員から県議会まで一体となつて運動を進め、ついに技師水谷鉢氏設計の大調整池によって、治水と瀬戸市への給水をはかることになった。昭和八年十二月起工、九年三月竣工、総工費七万五千円余り。人件費は二万六千円余り、労働者一万七千二百人以上の大工事で、地元住民も協力を惜しまなかつた。今、池は青々とした水をたたえ、旱魃や水害もなくなり、瀬戸市民も上水を確保し、長年の悩みも消えたので、これを「調節池」と名付け、以後、市町村民の融和のもとに管理運営を行い、共存共榮をはかることになった。これは地方自治の大成果であり、農業・衛生の面で長期にわたる利益をもたらすものである。政府の援助、官民一体の協力体制があつてはじめて、大事業は完成された。ここに村民語らいつて記念碑を建立するはこびとなり、自分(県知事)がその文章を作ることになったのである。

昭和十一年丙子十月申浣(中旬)

愛知県知事正四位勲二等藤原英太郎題額
特賜從六位堀尾茂助撰并書



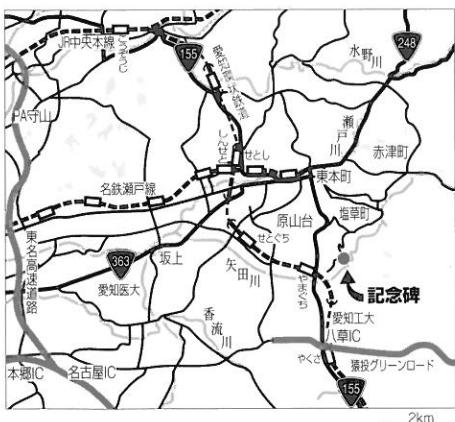
拓本



工事中の状況(S.9.2)



現在の状況(H.7.11)



▶ 交通案内

○愛知環状鉄道「やまぐち」駅から徒歩20分

○国道155号山口町交差点から約1.5km 車で3分

▶ 所在地

愛知県瀬戸市若宮町二丁目地先

▶ 水系名及び渓流名

庄内川水系矢田川上流赤津川

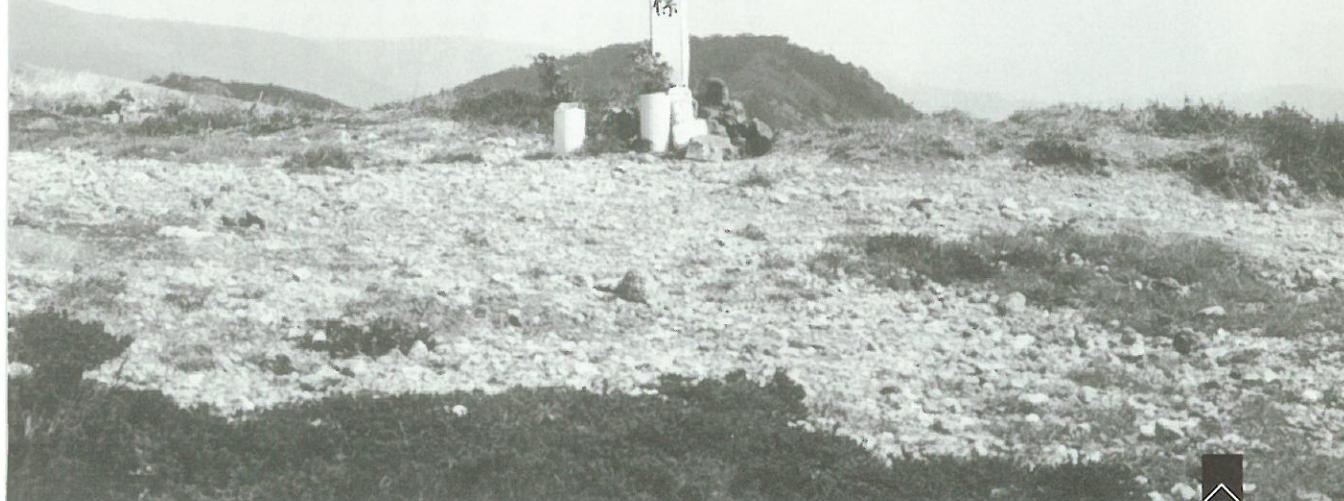
▶ 問い合わせ先

愛知県砂防課 電話052-961-2111



殉難二四五氏六〇弔碑

小串鉱山物故者追悼の標



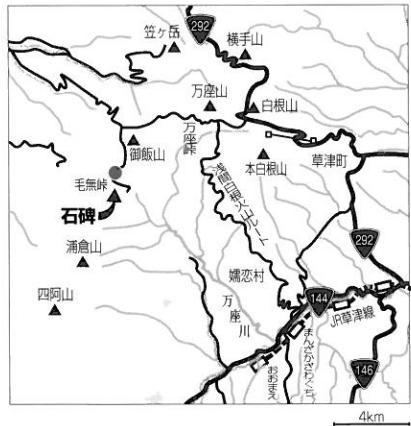
昭和十二年（一九三七年）十一月十一日、群馬県嬬恋村で硫黄鉱山を営んでいた小串鉱山は、裏山からの土砂崩れに一気に押ししつぶされた。土砂崩れは、長さ一km、幅五百mに及ぶもので、この下にあつた精錬所や事務所、さらに社宅、学校といった建物がひとたまりもなく破壊され、押し流された。半分は土砂に埋まり、半分は谷底へと運ばれ、火薬庫の爆発も起つた。二百四十五名が犠牲となるという大惨事となつたのである。

土砂崩れの原因は、鉱山からの煙害のために付近の樹木が枯れ、長雨で緩んだ表土が押し出されたためであった。石碑はこの大惨事で犠牲となつた人々の冥福を祈るために六十回忌に当たつて建立された。

殉難二四五氏
小串鉱山物故者追悼の標
六〇忌



小串鉱山崩落のかたづけ 昭和12年撮影



- ▶ 交通案内

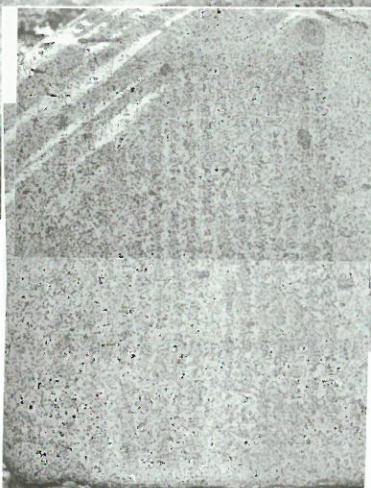
◎JR吾妻線万座・鹿沢口駅下車 浅間白根火山ルート(有料道路)から
県道牧干俣線(上信スカイライン)経由 大前須坂線35km 車で約1時間
- ▶ 所在地
群馬県吾妻郡嬬恋村干俣地先
- ▶ 水系名及び溪流名
利根川水系吾妻川左支万座川右小支不動沢
- ▶ 問い合わせ先
建設省利根川水系砂防工事事務所 調査課 電話0279-22-4179

◆阪神大水害◆

流石之碑

昭和十三年の阪神大水害は、阪神地域の各地に大きな被害を与えた。この石碑は神戸市兵庫区楠谷町にある。災害発生から六十年近くを経過するにもかかわらず、街角にはこのような水難碑、復興記念碑を数多く目にすることができる。風化する記憶に警鐘を鳴らすとともに、災害に対する常日頃の備えを訴えている。碑が建つ楠谷町内でも十名以上の死者が出たことが記録されており、大きな被害を受けたことが伺える。

神戸市兵庫区楠谷町の奥平野浄水場入口に建つこの碑は、楠谷町近辺の惨状を記録し、復興の記念のために災害時の転石を用いて建立された。碑の裏面には、皆で復興に一致協力したことから流石を「さすが」と読んでもよいと記してある。



碑文

表
面

流石之碑

神戸市長勝田銀次郎書。

裏
面

流石之辯

題シテ流石之碑ト云フ。「ながれ」石ト讀ムモ可、「さすが」ト訓ズルモ亦佳也。乃チ昭和十三年七月五日、神戸地方一帯ノ水害ハ郷土史上未曾有ノ事象タリ。當町ヲ擁流スル宇治・楠谷ノ両川モ一瞬ニシテ一大激流ト化シ、忽チ土砂流木ハ河身ヲ埋メ、氾濫セル濁流、滔々、全町ヲ浸シ、倒壊埋没百五十余戸、呼鶴叫喚、難ヲ淨水坂上ニ避クル者數百人、不幸生命ヲ落ス者十有余名、流レテ元町鉄道南側ニ到ル、九尾ニ及ブ。此碑石モ現位置ノ正面、宇治川ノ一角ニ流着シタルモノ、壹石モ亦衆ク當日ノ流石也。以テ如何ニ奔流ノ激甚ニシテ、悲惨ヲ極メルカヲ知ル證左トシテ、後世追憶ノ好資材タル可シ。

時恰モ忠勇ナル皇軍ノ漢口攻略中ニ属シ、町内、其子弟隣人ヲ戦場「送り、銃後亦多端ノ際、忽然此災厄ニ遭フ。爾モ奮然、是天ノ下セル一試練トナシ、敢テ屈セズ、戮力一致、老弱相競ヒ、鍼ヲ執る者、土ヲ運ブ者、炊出ミニ奔命スル婦女團、出捐以テ此等ヲ扶クル有資家、各其分ニ應ジ、復興ニ盡瘁スル事、真ニ夙夕ノ別ナシ。此間以来、奉仕隊ノ行動、亦感激ヲ添ユ。又レ敢テ「さすが」ノ訓ヲ附シ、隆國興亞ノ霸氣ト、隣保相助ノ徳風ヲ讃嘆スル所以也。茲ニ此碑ヲ建テ、郷土史上ノ紀念、一町和親ノ表象タラシメント欲スル次第也。

昭和十四年三月一日 楠谷町曾理事長 北風義彦 誌

流石之井

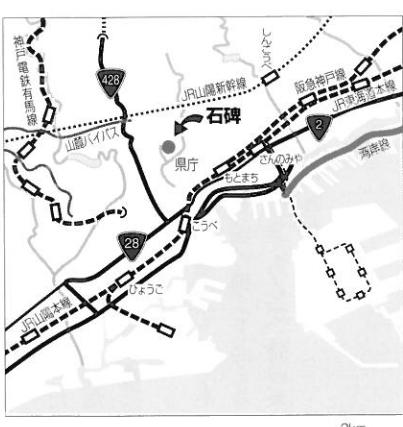
題して流石之碑と云う。「ながれ」石と讀むも可、「さすが」と訓ずるもまた佳なり。すなわち昭和十三年七月五日(の)神戸地方一帯の水害は郷土史上未曾有「みぞう」(の)「まだかつてない」事象(出来事)たり。當町を擁流する(抱くように流れる)宇治・楠谷の両川も一瞬にして一大激流ト化し、たらまら土砂・流木は河身を埋め、氾濫せる濁流は滔々(と流れ)、全町を浸し、倒壊埋没(する房屋は)百五十余戸、呼鶴(こごく)叫喚(よめき叫びながら)、難を淨水坂上に避くる者数百人、不幸(にして)生命を落す者十有余名、(そのうち)流れて元町鉄道の)南側に到る(ものは)、九尾に及ぶ。この碑石も現位置の正面、宇治川の一角に流着したるものであり、台石もまたおおく当日の流石なり。以ていかに奔流の激甚にして、悲惨を極めたるかを知る証左として、後世(に)追憶(する時)の好資材たるべし。

時あたかも忠勇なる皇軍の漢口攻略中に属し、町内、その子弟・隣人を戦場に送り、銃後また多端の際、忽然(=たらまら)この災厄にあう。しかれども奮然(として)、これ天の下せる一試練となし、敢て屈せず、戮力(りくりょく)一致(=力を合わせて)、一致協力し、老弱(の者たち)も相競い、鍼を執る者、土を運ぶ者、炊出しに奔命する婦女團、出捐「えん」(=救済のために金品を出し)以てこれらを扶(たす)くる有資家、おののその方に応じ、復興に尽瘁(=くたくたになるほど力を尽くす)する事、眞に夙夕「しゆくせき」(朝と夕べ)の別なし。

この間以来、奉仕隊の行動(も)、また感激を添ゆ。これ敢て「さすが」の訓を附し、隆國興亞の霸氣と、隣保相助の徳風を讃嘆する所以「ゆえん」なり。

ここにこの碑を建て、郷土史上の紀念、一町和親の表象たらしめんと欲する次第なり。

昭和十四年三月一日 楠谷町曾理事長 北風義彦 誌



▶ 交通案内

◎JR東海道線三宮駅下車 神戸市営バス6/7系統

楠谷町バス停下車 徒歩0分

▶ 所在地

兵庫県神戸市兵庫区楠谷町地先

神戸市水道局奥平野浄水場入口

▶ 水系名及び溪流名

宇治川

▶問い合わせ先

建設省六甲砂防工事事務所 調査課 電話078-851-0535



◆阪神大水害◆

水災紀念の碑



昭和十三年（一九三八年）七月五日、六甲山系の各所で山腹崩壊が発生した。

活発な梅雨前線による豪雨のため、それは土石流となり市街地を襲った。そのために死者・行方不明者六百九十五人、被災家屋十五万戸に達する大災害となつたのである。この阪神大水害からの復興を機に、渓流の土砂流出対策が直轄事業により本格的に取り組まれるよつになつたのである。

当時の惨状を記憶し、その復興を記念するために建立された水難碑がこれである。風化する記憶に警鐘を鳴らすとともに、災害に対する日頃の備えを訴えるものである。なお、この碑の台座には災害時の最高水位を示してあるが、碑の東側を流れる住吉川の現在の河床とは実に六メートルの差がある。

昭和十三年七月五日
右有馬道

水災紀念

左六甲道

洪水水位の碑
 昭和13年7月、当地方を襲った阪神大水害で住吉川が氾濫し、流域に大きな被害をもたらした。この水災記念碑には、台座の右わきに最高時の洪水水位が刻まれている。このほか、住吉学園内にも、同災害を記念した碑が建てられている。

東灘区役所

洪水水位の碑

昭和13年7月、当地方を襲った阪神大水害で住吉川が氾濫し、流域に大きな被害をもたらした。この水災記念碑には、台座の右わきに最高時の洪水水位が刻まれている。このほか、住吉学園内にも、同災害を記念した碑が建てられている。

東灘区役所

高水時既



▶ 交通案内

○JR東海道線住吉駅下車 神戸市営バス38系統白鶴美術館前バス停下車

徒歩約5分

▶ 所在地

兵庫県神戸市東灘区住吉台地先

▶ 水系名及び渓流名

住吉川

▶ 問い合わせ先

建設省六甲砂防工事事務所 調査課 電話078-851-0535

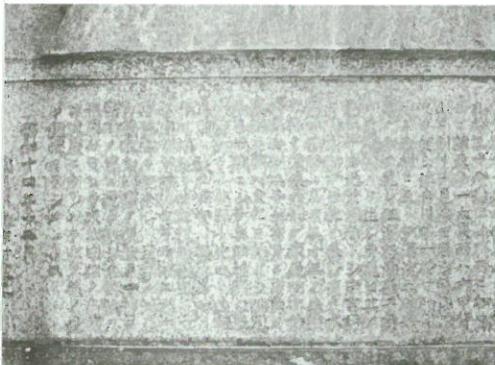


◆阪神大水害◆

禍福無門の碑

阪神大水害に関する石碑である。

台座にある解説文中「…惨害ノ現状ノ一部ヲ當時ノ儘ニ遺シ親シク慘状ヲ視察セラレシ末次内相ノ扁額ヲ流石ニ刻シ以テ永ク後ノ世ノ鑑戒タラメントス」とあるように、後世への教訓とするため流出してきた転石(約三千トン)に碑文を刻み建立された。なお、碑の高さは水害時の水位を示しており(約二メートル)、「…濁流土砂奔馬ノ如ク荒レ狂瀾怒涛幾千貫ノ巨巖唸リヲ生ジテ飛ビ…」という解説文と共に当時の災害のすさまじさを伝えている。



碑文

禍福無門 内務大臣 末次信正書
 維時昭和十三年七月五日午前九時三十分連日降雨ニ加フルニ朝次候ノ一大豪雨ハ六甲
 背山ヲ削リテ見ルモ恐シキ山津波ヲ起シ住吉川畔一帯ヲ初メ殆ド全村ニ互リテ濁流土砂
 奔馬ノ如ク荒レ狂瀾怒涛幾千貫ノ巨巖喰リヨ生シテ飛ヒ其ノ凄惨ナル光景慄然トシテ
 言語ニ絶ス斬クテ此ノ未曾有ノ水魔ハ時餘ニシテ三十三ノ生靈ヲ呑ミ流失全壞家屋百有
 餘全村七割二千七百戸ニ多大ノ災禍ヲ興ヘ文化ヲ誇リシ住宅街モ一朝ニシテ土砂堆積シ
 巨巖磯阿タル荒野ト化セリ凶報上聞ニ達スルヤ畏クモ七月十日侍従ヲ御差遣被遊具多大
 ノ内帑ヲ不賜セラル茲ニ稀有ノ惨禍ヲ記念シ尊ノ鴻恩ヲ銘記シ惨害ノ現状ノ一部ヲ當
 時ノ儘ニ遺シ親シク惨状ヲ視察セラレシ末次内相ノ扁額ヲ流巖ニ刻シ以テ永ク後ノ世ノ
 鑑戒タラシメントス
 昭和十四年十二月
 武庫郡住吉村建之



阪神大石駅付近



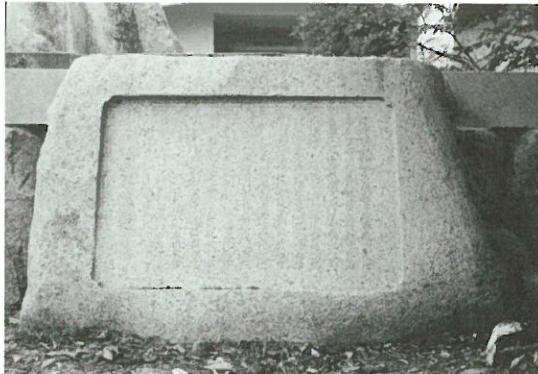
- ▶ 交通案内
◎JR東海道本線住吉駅下車 徒歩約15分
- ▶ 所在地
兵庫県神戸市東灘区住吉町3丁目地先 学校法人住吉学園内
- ▶ 水系名及び渓流名
住吉川
- ▶問い合わせ先
建設省六甲砂防工事事務所 調査課 電話078-851-0535



◆阪神大水害◆

有備無患の碑

阪神大水害時に大きな被害をもたらした住吉川に面した本山村(現神戸市東灘区)の惨状を後世に遺すことと復興を祈念して建立された石碑である。台座前に刻まれた解説文中有「死者拾壹名傷者不知算加之流失全半壊家屋七百余棟埋没浸水家屋千五百余・」と当時の被害のすさまじさが記されている。



有備無患

海軍大將末次信正書

維時昭和拾參年戊寅自晚春霖澍至七月五日未曾有之豪雨襲來焉六甲脊
山起山津波山腹飛瀑各河川翕然氾濫焉濁流滔々巨岩累々興砂木流奔爲
鳴動轟々忽焉化爲荒野矣可憫死者拾壹名傷者不知算加之流失全半壞家
屋七百餘棟及埋沒浸水實壹千五百有餘棟嗚呼其淒慘不可名狀而已此報
達天聽畏被遣侍從且賜內帑皇恩殊絕烏有不感泣哉惟造化之威力強
大也唯爲莫畫轉禍爲福之策之外即舉村一如力復興拳々不倦歲餘漸竣成
矣人力亦不可蔑如也茲建碑爲後鑑云爾

昭和十六年辛巳春

本山村長 松田七右衛門

訳文

時に昭和十三年戊寅の年、晚春より長雨が降り続き、七月五日になつて、未だかつてない豪雨が襲つてきた。六甲の山々は山津波を起こし、山腹はまるで滝のように崩壊し、それぞれの河川は一齊に氾濫した。濁流は滔々として流れ、崩れ落ちた巨岩も累々と重なり、土砂や木とともに荒れ狂い、ゴウゴウとどよめいた。たちまちのうちにあたりは荒野と姿を変えてしまった。

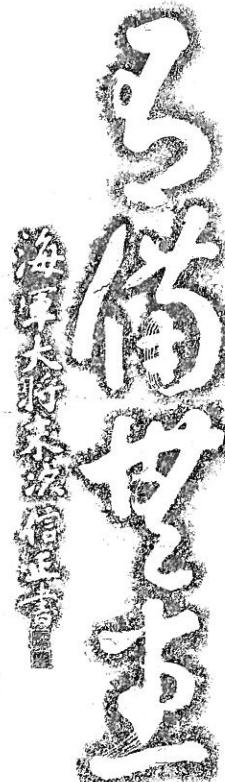
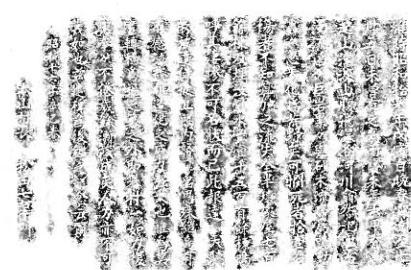
痛ましいことに、死者は十一名、傷ついた者はほどほどか分からぬ。この報道が天子の耳に達し、畏れ多くも侍従を派遣なされ、その上、下賜金まで賜わつた。天子の恩愛はことに優れたものであつた。この恩情に対しても、感激の涙にむせぶしかなかつた。

ああ、その凄惨なありさまは表現することができない。この報道が天子の耳に達し、畏れ多くも侍従を派遣なされ、その上、下賜金まで賜わつた。天子の恩愛はことに優れたものであつた。この恩情に対しても、人間の力もまた軽んずることはできないものである。

ここに、この碑を建て、後世への手本の記念とするものである。

昭和十六年辛巳春

本山村長 松田七右衛門



▶ 交通案内 ◎JR東海道線住吉駅下車 徒歩約15分

▶ 所在地

兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目地先 野寄公園内

▶ 水系名及び溪流名

住吉川

▶ 聞い合わせ先

建設省六甲砂防工事事務所 調査課 電話078-851-0535

常ニ備へヨの碑

◆阪神大水害◆

阪神大水害に関する石碑である。

台座の解説文中「堅牢ナル校舎ヲ再築茲ニ復興記念ノ碑ヲ建テ将来ノ萬全ヲ期スト云フ」とあるように阪神大水害で大きな損害を受けた甲南小学校の再築を記念して、当時の流石を使用して建立された。

また「...六甲山系未會有ノ山津波ヲ起シ土砂崩壊巨石流奔諸川ヲ埋ム住吉川其ノ害最モ甚シク洪水両岸ニ溢レテ本校ヲ襲ヒ校舎殆ド崩壊シ...」とあるように阪神大水害の凄まじさと住吉川に面して建てられていた同校の受けた被害の大きさを記している。



碑文

常二備へヨ

平生鉄三郎書（甲南学園の創設者の一人、元文部大臣）

昭和十三年初夏霖雨多量七月五日二至リ豪雨殊ニ激シク六甲山系未曾有ノ山津波ヲ起シ土砂崩壊巨岩流奔諸川ヲ埋ム住吉川其ノ害最モ甚シク洪水兩岸ニ溢レテ本校ヲ襲ヒ校舍殆ド破壊シ為ニ可憐ナル学童四名附添一名溺死ノ慘状ヲ見ルニ至ル実ニ痛恨事タリ當事者熱慮善後ヲ策シ熱誠有志ノ驥金ヲ得テ監牢ナル校舎ヲ再築茲ニ復興記念ノ碑ヲ建テ以テ将来ノ萬全ヲ期スト云フ

昭和十八年七月五日



阪神電車大石駅の状況



▶ 交通案内

◎JR東海道線住吉駅下車 徒歩約10分

所在地

兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目地先 甲南学園甲南小学校内

▶ 水系名及び溪流名

住吉川

▶問い合わせ先

建設省六甲砂防工事事務所 調査課 電話078-851-0535



文豪 谷崎潤一郎 細雪 文学碑

52

兵庫県

◎建立者／芦屋市文化協議会

◎建立年／昭和十六年四月

◆阪神大水害◆ 細雪の碑

阪神大水害に関する石碑である。

昭和十三年の阪神大水害の後着手した。六甲山系直轄施工第一号の堰堤は、この碑の立つやや上流に設置された城山堰堤である。石碑の碑文は、この地で活躍した文豪、谷崎潤一郎の小説『細雪』の文中にある阪神大水害の描写から引用しており、谷崎松子夫人の筆によるものである。当時の惨状が生き生きと描写されている。



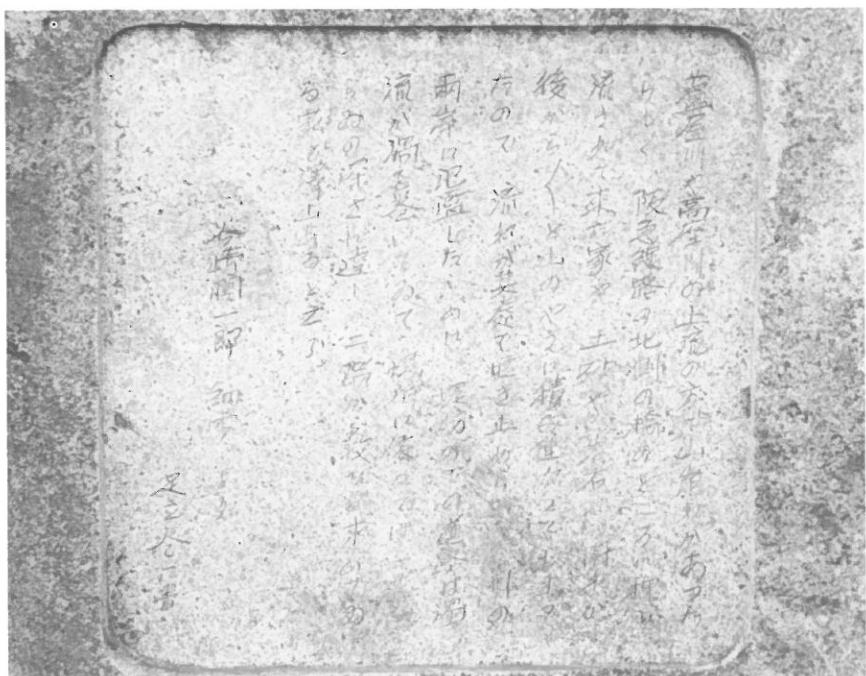
軒まで埋った土砂の排除作業

碑文

細雪

松子書

芦屋川や高座川の上流の方で山崩れがあつたらしく阪急線路の北側の橋のところに押し流されて来た家や土砂や岩石や樹木が後から後からと山のやうに積み重なつてしまつたので、それが其處で堰き止められて川の両岸に氾濫したため堤防の下の道路は潮流が渦を巻いていて場所に依つては一丈くらいの深さに達し、二階から救ひを求めている家も沢山あると云ふ。



砂防恩碑



滋賀県の旧甲西町公民館の前庭には二つの大きな石碑がひとりと佇んでいる。この二つの石碑のうち、大きい方が砂防恩碑である。

昭和十九年三月に建立された石碑には、明治四十四年から三十三年間にわたって行われた砂防事業に対する感謝の思いが刻まれており、この地域での砂防の歴史を物語っている。

もう一方の造林の碑と、この砂防の碑が一体となつて建てられていることを考へると、当時の人々が造林以上のものとして砂防に感謝の思いを抱いていたことが思い偲ばれる。そしてこの思いは現在、はげ山に緑を取り戻すための山腹工に受け継がれている。

碑文

砂防恩碑

昭和十九年三月

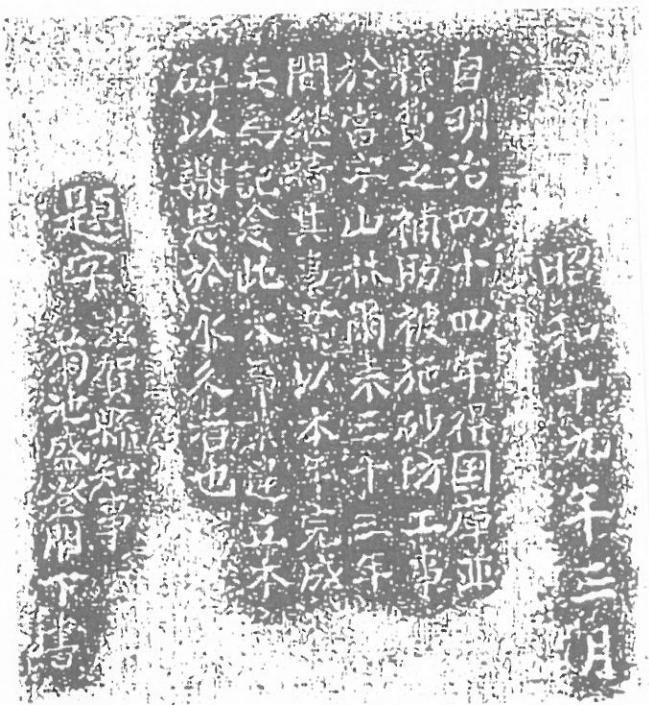
自明治四十四年得國庫並
縣費之補助被施砂防工事
於當字山林爾來三十三年
間繼續其事業以本年完成
矣為記念此大事業建立本
碑以謝恩於永久者也

記文

明治四十四年に國庫と縣費の補助とを得て砂防事業が當字の山林において施工された。それから三十三年間、その事業が継続され、本年にその完成を見た。そこでこの大事業の記念のためにこの碑を建立し、永久にその恩に感謝するものである。

揮毫者 滋賀県知事 菊池盛登

題字 滋賀県知事



滋賀県田上地区施工初期と現在の比較



明治41年



現在



▶ 交通案内

◎JR草津線三雲駅下車 徒歩5分

▶ 所在地

滋賀県甲賀郡甲西町三雲地先

▶ 水系名及び溪流名

淀川水系野洲川

▶ 問い合わせ先

建設省琵琶湖工事事務所 電話0775-46-0844





54
青森県

◎建立者／旧赤石村(現藤ヶ沢町)兼平村長他有志一同
◎建立年／昭和二十六年十一月

大然部落遭難者 追悼碑

青森県西部の鰐ヶ沢町で、第二次大戦の最中の昭和二十一年三月二十二日、夜来の豪雨により未曾有の雪泥流災害が発生した。これによつて旧赤石村大然部落二十有戸はことごとく流失し、しかも夜間の灾害であつたことから八十七名もの死者を数えた。その雪泥流のすさまじさは、生存者がわずかに十六名であったことからも容易に推測される。この石碑は遭難者の追悼のため昭和二十六年に建立されたものである。

碑文

表
裏
面

大自然部落遭難者追悼碑

昭和二十年三月二十二日夜來の豪雨により流雪渓谷に充塞河水氾濫し屋舎氷雪に埋まり大然部落二十有戸盡く其影を失ふ夜來のこととて死者八十七名生存者僅かに十六名のみ實に稀有の慘事たり爾來七星霜大方の同情と復員者の苦闘により漸く復興の緒を見るに至る茲に淨資を集め遭難者追悼の碑を建て以て厥の冥福を祈らんとすと爾云

村長正七位 兼 平 清 衛 識

昭和二十六年十一月

赤石村有志代表



▶交通案内

◎JR五能線陸奥赤石駅下車 弘南バスタツ森行きバス 一ツ森バス停下車
徒歩約20分

◎国道101号線 県道交差点より13km 車で約10分

▶所在地

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町一ツ森町

▶水系名及び溪流名

赤石川

▶問い合わせ先

青森県砂防課 電話0177-22-1111

